



第43回 府立人研 研究集会 開催要項

1. テーマ 「^{ココ}現実からひろげる 教育実践のアップデート～世代・立場を越えて協同していくために～」
2. 日時 2024年1月26日(金)
全体会 10時00分～12時30分（受付 9時30分より）
分科会 14時00分～17時00分（受付 13時30分より）
3. 場所 大阪府立市岡高等学校（大阪市港区市岡元町2-12-12）
4. 主催 大阪府立学校人権教育研究会
5. 協力 大阪府人権教育研究協議会
6. 後援 大阪府教育委員会
大阪私立学校人権教育研究会
一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会
7. 資料代 1,000円 / 人
※今年度は会場の受付で現金でお支払いください。
※第53回大阪府人権教育研究中河内大会(10/27～28)に参加された方は、当日その参加券についております本研究集会参加券をお持ちください。資料代が不要になります。
8. 申込方法 別紙「参加申込用紙」を記入し、府立人研事務局宛にE-Mail、FAX、郵送、または逡送便で1月18日(木)までに送付してください。
9. その他 ・分科会会場の広さの関係で、事前にお申し込みいただいていない場合は、希望の分科会にご参加いただけないことがあります。ご了解ください。
・昼食は各自でご用意ください。

10. プログラム

1月26日(金) 全体会・分科会

○全体会 10:00 ~ 12:30 (受付開始 9:30)

全体会

「子どもの内なる声があふれ出す学校づくり～『こども基本法』と子どもの権利～」

講師：田中 文子さん(公益社団法人子ども情報研究センター理事)

2023年4月1日、「こども家庭庁」「こども基本法」がスタートし、日本で初めての子どもの権利を包括的に保障する法律が施行されました。その一方で、コロナ禍を経て子ども・子育てを取り巻く状況は深刻化の一途を辿っています。講師の田中文子さんは、「待望の法律ではあったが、直面する現実に対し、みんなで議論を深め一緒に考えていく姿勢で取り組むことこそが今求められている」と話されます。法律に書かれている子どもの権利の理念を実質化し、学校現場に根づかせていくために、私たち教職員には何ができるのか改めて考える機会としたいと思います。

★子ども情報研究センターの機関誌『はらっば』の販売もあります。

○分科会 14:00 ~ 17:00 (受付開始 13:30)

第1分科会	第2分科会	第3分科会
<p>「『障がい』はどこにある？～インクルーシブな学校・社会を実現するために我々教職員ができること～」 講師：松波 めぐみさん (大阪公立大学 非常勤講師) 報告：府立大手前高等学校 大阪府教育センター附属高等学校</p>	<p>「スクールロイヤーの取扱説明書～子どもの人権・最善の利益を守る教育現場へのアドバイス～」 講師：山口 崇さん (大阪府スクールロイヤー)</p>	<p>「先生たちとの“つながり”でつくりあげていく人権教育」 報告：和泉市立石尾中学校 和泉市立富秋中学校 府立中央聴覚支援学校</p>
<p>障がいのある人にとって、その「障がい」はどこにあるのか。それについて障がいの個人モデル・社会モデルという2つのとらえ方があります。「障がい」はそれをもつ個人の特性(身体特性、発達特性等)そのものに起因するものとする個人モデル、その人をとりまく社会の環境により特性が「障がい」として表出するととらえる社会モデルの2つがあります。</p> <p>この分科会では、障がい者の権利に関わる世界の動き、日本の動き、「障がい」はどこにあるのか(個人モデル・社会モデル)、合理的配慮等の言葉をキーワードにしてお話をさせていただきます。また、府立学校の通級指導教室の取り組みの実践報告も交えながら、共生社会の実現における学校で必要な取り組みとはどのようなものか、障がいのある生徒が過ごしやすい学校とはどのような学校かを、参加者のみなさんと考えていきたいと思います。</p>	<p>「スクールロイヤーって何?」「どんなことをスクールロイヤーに協力要請ができるの?」といった疑問にこたえられるように、前半では府内でスクールロイヤーとして活躍されている講師をお招きして、スクールロイヤー制度の基礎的知識に対する学びを深めます。そのうえで、学校園における子どもたちをとりまく問題(人権侵害事象、いじめ等)について未然に防止するとともに、法的な知見に基づいて教育現場で適切に問題の解決を理解するための機会にしたいと考えています。実際に取り組みされた学校現場からの相談事例や、その他たくさんの実例をご紹介します。後半では参加者のみなさんと共に、グループワークも交えて各校での課題解決の取り組みに向けたイメージを共有し、前・後半を通して、各学校現場の明日からの実践につなげていただきたいと思います。</p>	<p>すべての学校で人権教育(HRや研修)が組織として体系的に継承できているわけではないと思います。多くの学校で人権教育の継承と再構築が必要となってきているのではないのでしょうか。</p> <p>「今まで人権 HR の企画等をしてきていた先生が転勤してしまった…」と教材づくり等現場で悩まれている方もいらっしゃると思います。人権教育に教科書や指導書はありません。やはり聞く・知ることからはじまります。実践報告では、教職員どうしのつながりによってつくられたり改良されたりした人権 HR 等を紹介していただきます。この分科会では教材づくりのノウハウではなく、先生方との“つながり”をテーマにこれからの人権教育について考えていきたいと思います。そして、日々の生徒たちへの声かけやHR、授業のあり方について交流しながら考えていく分科会です。</p> <p>みなさんでこれからの人権教育について“対話”をしながら深めていきませんか?</p>

大阪府立学校人権教育研究会(府立人研)事務局

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106 大阪府立柴島高等学校内

TEL&FAX 06-6324-3822 E-Mail: furitsujinken@nifty.com

※ お問い合わせは、なるべくE-Mailでお願いします。お電話の場合は火・金曜日をお願いします。